

rTMS（反復経頭蓋磁気刺激装置）の適正使用について【注意喚起】

2020年9月19日

公益社団法人日本精神神経学会

理事長 神庭 重信

当学会では、rTMS（反復経頭蓋磁気刺激装置）に関する適正使用指針を発表しております。

それには「対象疾患は、既存の抗うつ薬による十分な薬物療法によっても、期待される治療効果が認められない中等症以上の成人（18歳以上）のうつ病」と示されています。

rTMS治療は、抗うつ薬による十分な薬物療法によっても、期待された治療効果が得られない成人患者（18歳以上）にのみ、慎重に実施されるべきです。

18歳未満の若年者への安全性は確認されておらず、子どもの脳の発達に与える影響等は不明です。

発達障害圏の疾患（自閉症、ADHD、アスペルガー障害など）やそれに関連する症状、あるいは不安解消や集中力や記憶力の増進などに対する効果は、海外においても確認されていません。

なお、適正使用指針に示された条件を満たす施設におけるrTMS治療には、健康保険による診療が認められています。各施設のホームページ等でご確認ください。

rTMSの性能が安全かつ効果的に発揮されるためには、適正な使用が不可欠です。適正使用指針の内容を遵守の上で使用されるよう、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

日本精神神経学会 新医療機器使用要件等基準策定事業（反復経頭蓋磁気刺激装置）事業報告書

https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/activity/Guidelines_for_appropriate_use_of_rTMS.pdf